

Q&A “eラーニング編”



Q1:初級リハビリ士の資格をとりたいのですが、どうしたら良いのですか？

A:まず、協会のホームページよりeラーニングのお申し込みをセンター長がしてください。

→ その後、請求書が申し込みをした施設のアドレスに届きます。(瞬時に)

→ センター長からオーナー様にご入金をお願いをしてください。

→ ご入金されますと、IDとpassが発行されます

(毎週末入金確認→翌週にIDとpass発行)

→ 受講生にIDとpassをお知らせください。

→ 受講生がeラーニングを受講します。

→ 受講後、修了証書を印刷してください。

(受講生が印刷できない場合は、各施設で印刷してください)

→ 協会ホームページより、実技編のお申し込みをセンター長がしてください。

→ その後請求書が、申し込みをした施設のアドレスに届きます。(瞬時に)

→ センター長からオーナー様にご入金をお願いをしてください。

(実技編のご入金は月末までにお願ひ致します。また実技編講座の受講前までには、必ずご入金くださいますようよろしくお願い申し上げます。)

→ ご入金後(受講票と領収書がお申し込みをした施設に届きます。

(用紙は1枚です。)

→ また受講生にも、その受講票を印刷してお渡しください。

→ 受講生が当日、修了証書と受講票をお持ちになり、

実技編会場へお越しください。よろしくお願い申し上げます。

※ 詳細は別紙eラーニングのお申し込み方法と実技編お申し込み方法をご覧ください。

Q2:eラーニングは、どのパソコンでも出来ますか？

A:Windowsのメディアプレイヤーを使い再生をしているので、Windowsのパソコンで操作してください。

インターネットエクスプローラを使用し、Windowsのメディアプレイヤーを使い再生をしているので、インターネットエクスプローラを使用しWindowsのメディアプレイヤーが入っている場合は、tabletやAndroidでは、再生可能ですが、それ以外の場合、またはアップル系の端末では再生できません。

※別紙「受講環境」の資料を参照くださいますようお願い申し上げます。

Q3:アップル系の機器しか受講生が持っていません。どうしたら、良いのですか？

A:各施設のパソコンを使用し、少しずつでも、お時間のとれるときにお勉強なさってください。ようお願い申し上げます。

Q4:何日か待ったのですが、請求書が届かないのですが。

A:請求書は、瞬時に申込みをした施設のアドレスに届きます。

おそらく、入力したアドレスが間違えております。お手数をおかけ致しますが、再度申し込みをしてください。

また、同じ方で二回以上、申し込みをした場合は、必ず事務局にお知らせください。事務局から、当協会の理事長にその旨をお伝えし、タブリを削除して頂きます。申込フォームへの入力、確認しながら正確をお願い致します。

Q5:IDとpassはどこに届くのですか。

A:申込み時に入力をしたアドレスに届きます。

Q6:IDとpassが来ないのですが。

A:ご入金されていない場合は、IDとpassが来ません。

恐れ入りますがご入金のご依頼をオーナー様にしてください。

また、オーナー様に、ご入金のご依頼をしてお支払い済みなのに、IDとpassがこない場合なのですが、eラーニングの場合は、ご入金の確認は、毎週末(土)毎にしております。

入金確認後、翌週に発行になります。申込から入金までを早めによりようお願い申し上げます。

**Q7:受講生のお名前を申込時に間違えてしまい、直して欲しいのだけ
ど。**

A:事務局にお知らせください。

事務局から、eラーニング運営会社(株式会社イービス)に連絡し、お申込名のお間違いと言
うことで訂正をお願い致しますが、システム上、非常に困難な作業ですので原則として承れ
ません。

申込フォームご入力の際は、出来る限り間違わないようお願い致します。

Q8:IDとpassを早く発行して欲しいんですけど。

A:お申込のお手続きなどの各施設からのメールの受信や送信は、eラーニングのコンピュ
ータシステムに則って運営されております。

協会事務局または株式会社イービスに直接ご連絡をしたとしても、IDとpassの発行を早め
ることはeラーニングシステム上、非常に困難ですので対応できかねます。

ご理解のうえ日にちに余裕を持ちお申込みくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

Q9:eラーニングは、どのくらい時間がかかりますか？

A:1科目はセクション毎に分れておりますが、計3時間程度を想定しております。全教科5科
目ですので、合計15時間程度を想定しております。

ID発行期間中(1ヶ月間)ならば、何度でも繰り返し学習が可能ですのでしっかりと基礎知識
身に付けることが可能です。

Q10:修了証書は、どこでもらえるの。

A:eラーニング修了後に、パソコン画面からご自身の氏名とIDが入ったものが印刷出来
ます。

ホームページの受講の手引きをご覧ください。よろしくお願い申し上げます。

Q11:職員教育の本質とは

オーナーが教育費用を掛けて、職員をリハビリストホームで活躍できるように
人材に投資するわけですので、コース毎の受講効果をしっかりと高めるためには
流れ作業的に勉強しても身になりません。

あくまでも、職員教育は計画的に行うものですので、eラーニングを受講修了し、基礎知識を
元に現場で実務経験を経てから、次のステップとして実技編の申込を行い受講するよう
にすると教育成果が上がります。

Q&A “実技講座編”



Q1:実技編に、eラーニングのテキストを印刷したものは必要ですか？

A:必要はありません。実技編の教材として新たなテキストを実技編初日にお渡し致します。

Q2:何日か待ったのですが、請求書が届かないのですが。

A:請求書は、瞬時に申込みをした施設のアドレスに届きます。

おそらく、入力したアドレスが間違えております。お手数をおかけ致しますが、再度申し込みをしてください。

また、同じ方で二回以上、申し込みをした場合は、必ず事務局にお知らせください。事務局から当協会の理事長にその旨をお伝えし、タブリを削除して頂きます。申込フォームへの入力、確認しながら正確にお願い致します。

Q3:実技編の入金は、いつまでにすれば良いのですか。

A:実技編の申込×切は前月の20日になっており、申し込みと同時に請求書がメール返信されます。

実技編の入金確認は月末に致しますので、申込をした月の月末までに銀行振込にてご入金ください。また、月末までに入金されていない場合は助成金の事前申請が間に合わなくなる場合がございますので早めにお振込ください。

尚、実技編の入金確認されると自動的に受講票がメールにて配信発行されます。受講時には、必ず配信された受講票を御持参いただくよう、よろしくお願い申し上げます。当日に受講票が無い場合には受講できない場合がございますのでご注意ください。

Q4:実技編の定員は何人ですか。

A:4名～開講で、8名定員です。

Q5:4名以下だと開講しないのですか。

A:はい。申し訳ございませんが、申込×切の20日時点で判断し4名以下でしたら次回に延期とさせていただきます。

Q6:実技編の会場は瀬谷でしょうか。

A:原則、協会の瀬谷研修室で開催いたしますが、協会事務局で、方面が同じエリアでのeラーニングの受講修了者の人数を確認して4名以上(8名まで)になった場合には出張して他の施設(ブルージュ鶴見中央の談話室)での講座開催を企画いたします。基礎知識であるeラーニングの受講はなるべく早めをお願いいたします。

開催のお知らせはホームページなどで、ご確認できます。

人材育成助成金申請要件は外部の主催会場に行くことですのでご理解願います。

Q7:実技編当日の持ち物は。

A:eラーニングの修了証書(プリントアウト)、受講票(プリントアウトor返信メールの提示)、筆記用具、後は動きやすい服装、そしてリフレの日は、お爪をお切りになって来ていただくと受講しやすいかと思われま。

Q8:受講票は、どこでもらえるの。

A:ご入金後に、お申込みをしたアドレスに配信されますので、そちらを印刷しておもちください。(配信されたメールをご自身のメールアドレスに転送して、受講当日提示していただいても構いません)

Q9:実技編単科目でも、助成金申請は受けれるの。

A:単科目では、申請要件の20時間以上になりませんので助成金申請はできません。助成金申請を希望される場合は、お申込み時に、「人材育成コース(6科目)」をお申込みください。

Q10:実技編講座は毎月何日くらいからの開講ですか。

A:実技編講座は、例外以外は毎月第三週のスタートとなります。
また、ホームページにも講座の日程が決まり次第、開催日と申込〆切日がアップされますので、そちらも、ご覧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

Q11:上にあります、例外とはどういう場合ですか。

A:当協会では、毎年、年に一度学術大会を行っております。
学術大会のある月、またはお盆休み、12月などは、例外として開催をしない場合があります。または、受講希望者が多数になった場合には臨時開催いたしますのでホームページをご覧くださいようよろしくお願い申し上げます。

Q12:実技編講座合格後、認定証書はいつ頂けるのですか。

A:認定試験後を受け合格しましたら、翌月に郵送または管理者ミーティング時に、当協会の理事長より各施設のセンター長へお渡しさせていただきますので、センター長から各施設の合格者へ認定証書をお渡しくださるようお願い申し上げます。

認定者は協会の賛助会員として登録されます。認定登録料と年会費を納入していただく事も御周知お願い致します。

Q13:実技編の当日に1日行かれない日があるのだけれど。

A:受講できなかった科目は残念ながらキャンセル扱いになりますので、その分の実技編の科目を、改めて、単科目としてお申込み頂き、ご入金ください。

尚、返金や次回の再受講はできませんので、キャンセルにならないよう計画的にお申込み下さるようよろしくお願い申し上げます。

もし、最初から日程の都合が合わないことが分っているのであれば、単科目毎にお申込みいただくようお願い致します。

Q14: eラーニングの申し込みもしていないのだが、次の実技編の申込をしたいのだけれど。

A: 実技編の申し込みは、eラーニング編を受講した時の【ID】が必要となります。

よって、まずは基礎知識であるeラーニング編を受講修了しておかないと、実技編の申し込みが出来ないシステムになっております。

実技編は、基礎知識レベルの揃った方を対象にした講座内容になっておりますので、早めにeラーニングを受講修了し基礎知識を身につけておくと、より充実した実技編の受講ができ良い習得結果が得られます。

Q&A “助成金編”



Q1:助成金の手続きをしたいのですが。

A:協会事務局にご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。

事前の申請手続きが必要となりますので、実技編申込時に必ず【人材育成コースとして全講座を申込む】にチェックをしてお申し込み下さい。

助成金申請には一定の条件が御座いますので、申請が初めての会社には申請手続きの説明をするために担当者が直接連絡のうえ伺います。

一度、申請が通れば次回からはスムーズに申請が出来るようになりますので、ご安心ください。

Q2:助成金申請したい人と助成金対象外の方の申込は、ひとまとめにして申込や入金をして良いのですか。

A: 助成金申請対象外の方でも全講座受講希望の場合は、【人材育成コースとして全講座を申込む】にチェックをしてお申し込みをした方が講座費用の面で良いかと思えます。

まとめても申込みすることも可能ですが、後々申請時の手続きが面倒になりますので、最初から対象外ということが分かっているのであれば出来る限り、助成金申請をしたい方でお申込みをしていただき、別に助成金対象外の方でお申込くださいますようよろしくお願い申し上げます。

また、ご入金もひとまとめにせずに、助成金申請の方と助成金申請外の方を別々に分けてご入金していただくことで明確になりますので助成金の受給もスムーズになります。お手数ですがご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

Q3:助成金申請をした人が、実技編を休むと助成金申請は出来ないのですか。

A: 助成金の事前申請は出来ますが、事後申請の時に却下になり助成金は受給されません。

助成金の受給資格は講座の80%以上を受講する事が必須要件ですので、1科目(3時間)のみのお休みでしたら、助成金受給は可能ですが、それ以上(2科目以上)になってしまうと、助成金受給はできませんので、ご注意願います。

Q4:助成金は、eラーニングも、実技編講座もどちらも対象ですか。

A:国が企業に対して助成する人材育成事業ですので、職員を計画的に教育するにあたり、公的に一定条件を満たした研修会のみ助成金を申請する事が出来ます。よって、実技編の【人材育成コースとして全講座を申込む】講座のみの対象となります。